

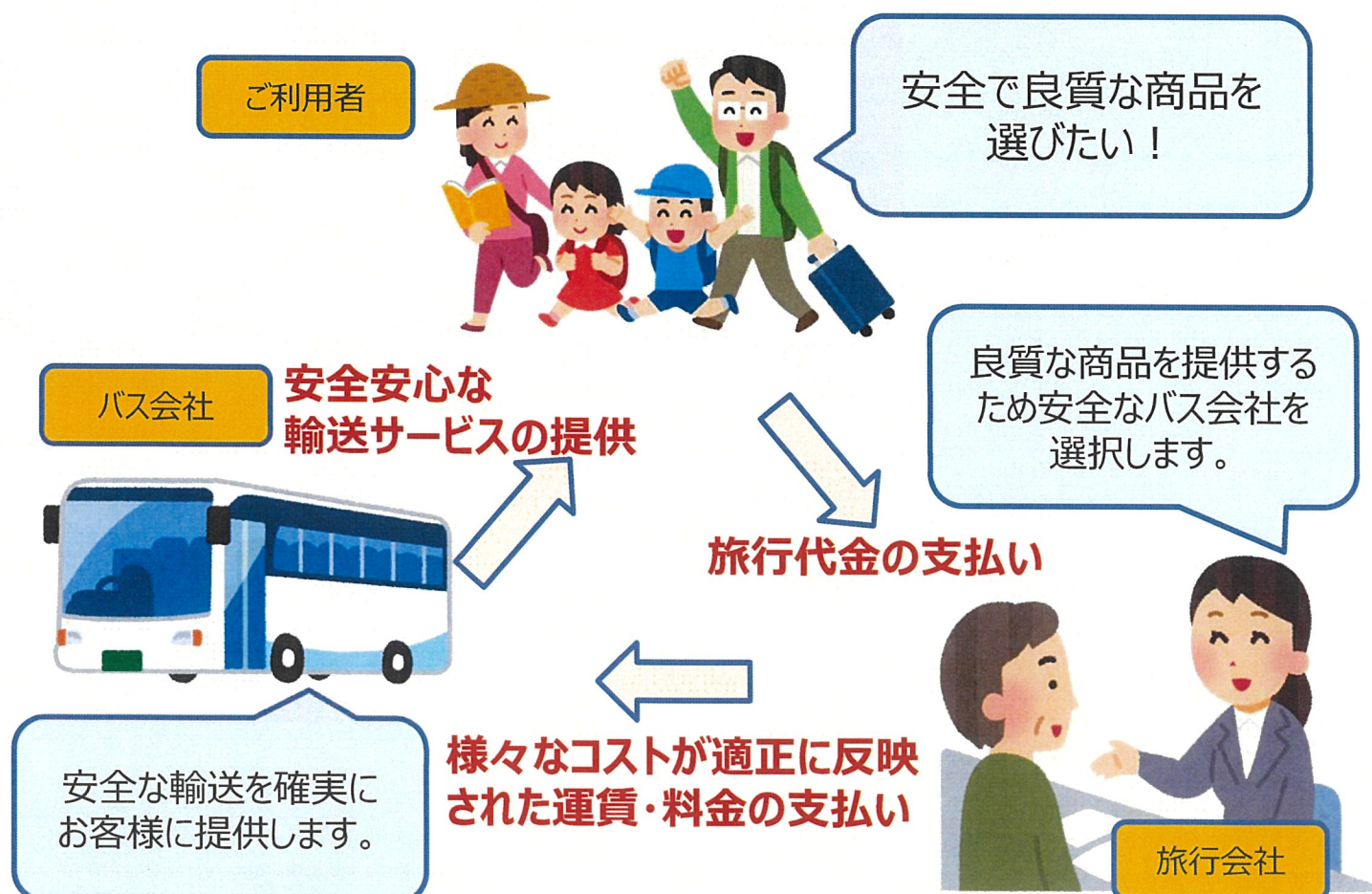
# 貸切バスの運賃・料金の見直しについて

令和5年8月 中部運輸局

現在の貸切バスの運賃・料金制度は、平成26年4月から適用されています。  
深刻な運転者不足やさらなる安全への投資に向けた取組を着実に実施できるようにするため、現在の運賃水準の見直しを行いました。

## 貸切バス会社が負担しているコストとは

- ◎ 人件費・燃料費・車両点検修繕費・保険料等の経費がかかります。  
物価高の影響により、高騰する燃料費など必要経費が上昇しています。
- ◎ 車両の安全性を確保するため、安全装置や新型車両の導入が必要です。  
安全装置の導入・更新や、適切な年数での車両更新の経費がかかります。
- ◎ 運転者に対して安全運転等の教育や指導には時間と費用がかかります。  
バスの安全運転を行うため、日々ドライバーに指導教育を行っています。

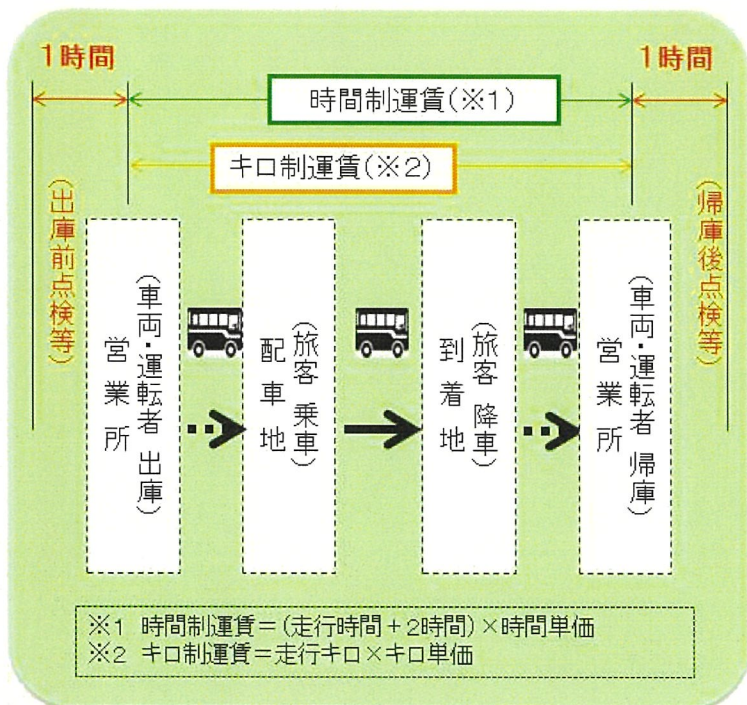




## 適正な運賃・料金とは？

運賃は、以下の図のとおり「時間制運賃」と「キロ制運賃」を合算して計算するルールとなっています。

料金は、交替運転者を配置する必要のある運行や、深夜早朝運行の際に発生します。



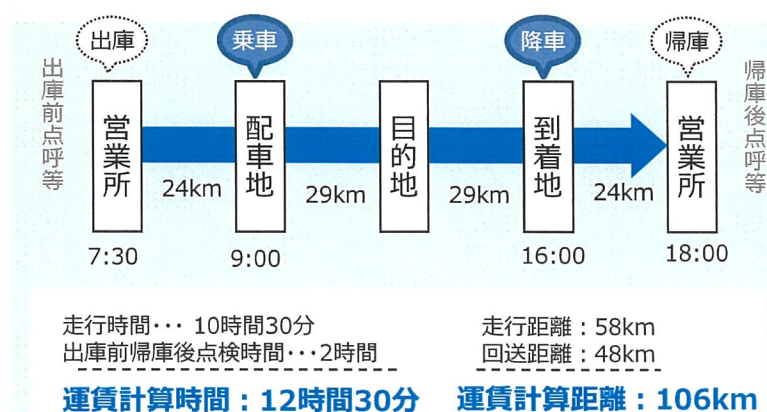
一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の下限額

平成26年3月26日 中運局公示第167号

⇒【令和5年8月25日変更後の金額】

|                   |                                                               | 上限額               | 下限額               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 運賃                |                                                               |                   |                   |
| キロ制運賃<br>(1km当たり) | 大型車                                                           | 160円<br>⇒(上限なし)   | 110円<br>⇒140円     |
|                   | 中型車                                                           | 130円<br>⇒(上限なし)   | 90円<br>⇒120円      |
|                   | 小型車                                                           | 110円<br>⇒(上限なし)   | 80円<br>⇒100円      |
| 時間制運賃<br>(1時間当たり) | 大型車                                                           | 7,660円<br>⇒(上限なし) | 5,310円<br>⇒6,820円 |
|                   | 中型車                                                           | 6,470円<br>⇒(上限なし) | 4,480円<br>⇒5,760円 |
|                   | 小型車                                                           | 5,550円<br>⇒(上限なし) | 3,850円<br>⇒4,940円 |
| 料金                |                                                               |                   |                   |
| 交替運転者<br>配置料金     | キロ制<br>料金<br>(1km当たり)                                         | 20円<br>⇒(上限なし)    | 20円<br>⇒30円       |
|                   | 時間制<br>料金<br>(1時間<br>当たり)                                     | 3,340円<br>⇒なし     | 2,310円<br>⇒2,410円 |
| 深夜早朝運<br>行料金      | 時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内⇒<br>時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増 |                   |                   |

## 運賃算出の例



中部運輸局公示掲載HP

[https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jikou/kouji/203\\_kasikiri.pdf](https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jikou/kouji/203_kasikiri.pdf)

下限額の算出(税別)《大型車を利用した場合》

時間制運賃6,820円×13時間※1 = 88,660円

キロ制運賃140円×110km※2 = 15,400円

88,660 + 15,400 = 104,060円

この金額以上で運賃を決定します。

※1 30分以上は1時間に切り上げ

※2 10km未満は10kmに切り上げ

【お問合せ先】

中部運輸局自動車交通部 旅客第一課 電話 052-952-8035  
 愛知運輸支局 輸送・監査担当 電話 052-351-5312  
 静岡運輸支局 輸送・監査担当 電話 054-261-2898  
 岐阜運輸支局 輸送・監査担当 電話 058-279-3714  
 三重運輸支局 輸送・監査担当 電話 059-234-8411  
 福井運輸支局 輸送・監査担当 電話 0776-34-1602



国土交通省